

# 環境経済成長ビジョン ～チャレンジ25を通じた経済成長～

平成22年4月  
環境省

## 環境と成長の両立

### 1. 環境先進国日本の姿

### 2. 環境投資とビジネスチャンス

- (1)環境ファイナンスと新産業成長
- (2)アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

### 3. 環境消費で快適なエコライフ

- (1)ゼロエミッション・ハウスの実現
- (2)家庭の取組で実現する安全・安心で豊かな暮らし

### 4. 環境で地域活性化

- (1)地元の環境力を活かす地域づくり
- (2)環境公共事業で発展する地域の基盤づくり

### 5. 環境経済成長の基盤

- (1)環境の価値を反映した市場づくり
- (2)環境経済成長を支える世界最先端の技術開発と人材育成

# 環境と成長の両立

- 昨年12月30日に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)」において、戦略分野の一つとして「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー一大国戦略」が打ち出された。
- これも踏まえつつ、3月31日に、2020年までに25%削減、2050年までに80%削減という国際公約の実現に向けて、低炭素社会に向けた社会全体の変革を目指す、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ試案」を公表した。また、3月16日には、人と生きものとの共生を考える「生物多様性国家戦略2010」を閣議決定した。
- すでに現在、環境と経済と社会をともに発展させることを目標として、環境金融の促進やエコポイント制度、グリーンニューディール基金等、環境政策を通じて経済再生や地域の活性化につなげる取組を進めている。
- 今後、さらに、国際社会に先駆けて環境保全の視点を大胆に社会・経済活動に織り込むことが、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長を実現し、世界を視野に入れた新たな日本経済の発展の基盤となると確信している。

- その際、環境配慮型の製品・サービスを開発・提供することを需要の拡大につなげることをはじめ、環境に配慮した企業行動が評価を受け、より大きな利潤を得ることが出来るような市場を形成する必要がある。また、国民一人一人が、そのような製品・サービスの活用をはじめ、暮らしの中で意識的に環境保全の取組を続けられるような社会が求められる。
- このため、以下のような取組を進める。
  - ①「環境先進国日本の姿」の提示
  - ②産業全体における「環境投資とビジネスチャンス」を拡大するための取組
  - ③環境配慮型の住宅や製品が利用され、売り上げが向上する「環境消費で快適なエコライフ」を実現するための取組
  - ④人と環境に優しく、地域ごとの資源を活かした「環境で地域活性化」するための取組
  - ⑤経済活動の中で環境の価値が評価される等「環境経済成長を支える基盤」づくり
- これらを通じ、2020年までに、50兆円の新たな市場と140万人の新たな雇用を生み出していくたい。

# 1. 環境先進国日本の姿

国民や事業者が長期的な観点から安心して環境保全への取組を進めることができるようにするとともに、世界全体の低炭素化に向けわが国としてリーダーシップを発揮するため、環境と経済の相互関係の研究なども行いつつ、中長期の政府の取組や求められる社会像を示していく。

## ○中長期ロードマップによる将来像の提示

- ・日々の暮らし、地域づくり、ものづくりといった視点から、望まれる低炭素社会の将来像を明示
- ・将来像の実現によって経済成長をもたらす具体的な対策や施策を提示

## ○世界に貢献する環境経済政策の研究

- ・環境経済観測の実施
- ・環境ビジネスの現状や将来像に関する調査分析
- ・環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのかについての研究

## 2. 環境投資とビジネスチャンス

### (1) 環境ファイナンスと新産業成長

1400兆円にも上る個人金融資産を環境投資に活用しつつ、企業の環境保全のための投資や取組を促進する。このため、初期負担なしで低炭素機器を利用できる低炭素リースを促進するなど、投資の負担を減らすことや、取組に関する情報提供、技術やビジネスモデルの開発支援等を進める。

また、直接の環境負荷にとどまらず、原料調達から製品の利用・廃棄に伴う環境負荷にも配慮した経営が行われ、それが評価される社会環境の整備を行う。

#### ○環境ファイナンスの活用による 低炭素化加速

- 家庭・中小企業がCO<sub>2</sub>削減に役立つ機器をパッケージで利用するためのリースを活用した新たな仕組みの導入や、企業の積極的なCO<sub>2</sub>削減設備導入に対する利子補給やリース料助成
- 環境報告書等を通じた投資判断に資する環境情報の開示促進や、「日本版環境金融行動原則」の策定推進、国民参加の促進、人材の育成等により、投融資における環境配慮を促進

#### ○循環社会づくりビジネスと技術の育成

- 小型家電からのレアメタルリサイクルの効率性向上
- 循環型社会づくりに意欲のある優良な事業者の取組支援
- 世界最先端の静脈産業の基盤となる技術の研究開発を支援

#### ○サプライチェーン全体を見通した経済活動

- 低炭素な暮らしや社会を実現するような製品・サービスを提供した事業者を評価するための手法の開発
- 政府調達等における環境配慮型経営の評価促進

#### ○経済活動における具体的な取組方法と目標の提示

- 温対法に基づく排出抑制等指針の拡充

## (2) アジアへ、そして世界へと広がる環境ビジネス

日本の環境技術で世界に貢献するとともに、市場を広げる。水環境ビジネス、静脈産業などを育てるとともに、各国において受け入れられる条件整備を進める。

### ○海外における水環境ビジネスの展開

- ・日本が有する排水処理・し尿処理システム等の水環境技術のアジア地域等国際的な普及推進
- ・海外における水環境ビジネスを担う人材育成

### ○世界に通用する静脈産業の育成

- ・日系静脈産業メジャー※の海外展開支援  
※廃棄物処理、リサイクル等の事業を行う産業
- ・海外で処理困難な廃棄物を受け入れ、適正処理及び循環利用を行う取組の促進

### 3. 環境消費で快適なエコライフ

#### (1) ゼロエミッション・ハウスの実現

それぞれの住宅単位でCO<sub>2</sub>ゼロエミッションとなる「ゼロエミッション・ハウス」(家庭)を実現する。そのため、規制的措置や制度的対応を最大限活用するとともに、インセンティブ拡充策など施策を総動員して、住宅そのものの断熱性能の向上、住宅で使用する機器の省エネ性能向上、創エネルギーの導入、機器の使用方法・暮らし方の改善を進める。

#### ○ゼロエミッション住宅普及に向けた規制的措置・制度的対応

- 新築住宅について将来的に省エネ基準達成を義務化、家電省エネ性能のトップランナー基準を逐次改定・強化
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーについて固定価格買取制度を導入
- 併せて、省エネ住宅促進のための税制措置を講ずる。

#### ○エコポイントによるゼロエミッションハウス化の加速

- ゼロエミッションハウス化を加速するため、エコポイントについて、環境政策としての位置づけを主眼としつつ、省エネ住宅・リフォーム、省エネ家電等の普及拡大のため活用

#### ○マイナスエミッション※に向けた太陽エネルギーの活用

※再生可能エネルギーの活用等により、CO<sub>2</sub>排出量よりもエネルギー産出量が多い状態

- 太陽熱利用システム等について、初期負担のないリース方式によるビジネスモデルの普及を図る。

## (2) 家庭の取組で実現する安全・安心で豊かな暮らし

家庭において、それぞれの状況に応じて環境負荷の低減に向けて、積極的な取組とエコ商品やサービスの選択、導入を行うことが可能となるよう、具体的なアドバイスやわかりやすく正確な情報提供を促進し、安全・安心で豊かな暮らしを実現する。

### ○チャレンジ25キャンペーン

- ・家庭やオフィスにおいて実現できるCO<sub>2</sub>削減に向けた具体的な行動を呼びかける国民運動を展開

### ○家庭の状況に応じたアドバイスを行う環境コンシェルジュの導入

- ・各家庭でのエネルギー使用・CO<sub>2</sub>排出実態及び削減余地を「見える化」した上で、CO<sub>2</sub>削減行動や省エネ製品の買い替えについてのアドバイスを行う環境コンシェルジュを育成

### ○環境負荷全体の見える化の促進

- ・製品・サービスについて、原料生産から廃棄に至る各段階についての環境負荷等に関するわかりやすく正確な情報提供を促進
- ・各家庭が日常的に自分たちのエネルギー使用・CO<sub>2</sub>排出実態を把握できるシステムの導入を促進

# 4. 環境で地域活性化

## (1) 地元の環境力を活かす地域づくり

温室効果ガスの排出量が大きい地域等25%削減を達成する上で重要な地域における積極的な取組を進める。また、地域が潜在的に持つ様々な資源や未利用エネルギー、豊かな自然、人材を有効活用し、地産地消型で自然と共生する地域づくりを進める。

### ○低炭素社会実現に向けた 地域づくり

- ・重要な地域において、先進的・効果的な事業や早期に導入が可能な先進的な対策を国が先導して集中的に実施
- ・温対法に基づく実行計画の策定とその効果的実施を支援

### ○再生可能エネルギー普及による地産地消の地域づくり

- ・規制改革の推進や温泉エネルギー、海洋エネルギー等新たな取組の促進やE10導入に向けた施設整備を進める。また、スマートグリッドの推進や需要側における再生可能エネルギー受け入れ拡大の仕組みづくりを進める。

### ○エコツーリズムをはじめとした自然と共生する地域づくり

- ・案内板の多言語化など外国人受け入れも含めた国立公園の活用促進や戦略的マーケティング、人材育成、世界自然遺産やラムサール条約登録湿地のネットワーク活用をはじめとするエコツーリズムの推進
- ・都市からの資金も活用し、経済的にも持続可能な里山管理や新たな草木質資源の利用等を推進するモデルを発掘・支援しつつ、全国展開する。

## (2) 環境公共事業で発展する地域の基盤づくり

低炭素で生活も豊かになるようなまちづくり、地域づくりを進めるための積極的なインフラ整備を推進する。

具体的には、公共交通を骨格としたコンパクトなまちづくりや、地域ぐるみの熱やエネルギーの有効利用と効率的な供給に向けた設備整備等を進める。

さらに、吸収源対策としての森林整備やCCSの導入に向けた取組を進める。

### ○地域における熱の有効利用等のためのインフラ整備の推進

- ・工場や廃棄物処理施設、発電所等の未利用の排熱、温排水や十分活用されていない既存の熱・エネルギー供給システム、バイオマスを利用した、熱や電力の供給、地域冷暖房・熱供給システム導入等に関する対策を推進
- ・コンパクトシティづくりに向けた拠点整備と有効活用や学校等公的施設のエコ化と環境教育の拠点化等、ソフト、ハード一体となった取組の推進

### ○次世代自動車の導入促進等交通システムのエコ化

- ・次世代自動車の導入促進に向けて、電気自動車用充電器の緊急整備等のインフラ整備や、それぞれの地域における自動車から低炭素型交通への転換を促進する新たなビジネスモデルを育成
- ・E3、E10の導入・普及に向けた環境整備
- ・自転車道の整備や、LRT導入等公共交通機関の充実と利用促進

## 5. 環境経済成長の基盤

### (1) 環境の価値を反映した市場づくり

市場の取引に環境の価値を反映させる仕組みづくりを行うことにより、安定した環境への投資環境を生み出す。

これにより、長期的・戦略的な環境投資や新たな環境ビジネスを生み出す。

#### ○地球温暖化対策税導入

- ・本ビジョンに示した施策をはじめとした地球温暖化対策を安定的に進めるためにも、地球温暖化対策税に係る法律を制定し、平成23年度から実施する。

#### ○キャップ・アンド・トレード方式の国内排出量取引制度導入等

- ・キャップ・アンド・トレードの創設のための法を整備、施行する（次期通常国会に法案提出）
- ・自主参加型国内排出量取引制度（J V E T S）を実施しつつ制度設計、制度運用、制度改善
- ・オフセット・クレジット（J-VER）制度の活用を通じたカーボン・オフセットの推進

## (2) 環境経済成長を支える世界最先端の技術開発と人材育成

様々な主体による環境保全の取組のベースとなる、環境経済成長を支える技術やシステムの研究開発や環境保全の取組に関わる人材育成を進める。

### ○実証実験等によるCCSの推進

- ・大規模実証実験を通じ、2018年以降のCCS本格導入・急速普及のための技術的、社会的環境を整備

### ○分野横断的な技術開発

- ・コベネフィット型技術、自然環境や安全に配慮した再生可能エネルギー技術など、領域横断的かつ政策貢献的であり世界に展開できるような技術の開発を推進

### ○環境人材の育成

- ・環境ビジネスへの対応を含め持続可能な社会経済づくりを担う人材を育成する。